

## 朝日町駐車場の運営の見直しについて

朝日町駐車場については、市役所等に来庁する市民等の利用に供しておりますが、その駐車料金の収入は本市の貴重な財源であり、その確保が重要な課題となっています。

また、朝日町駐車場の運営に当たっては、効率的な運営や利用者の利便性向上などについての要望があることから、その運営方法の見直しを検討していましたが、この度、運営方法の見直し概要がまとまりましたので報告するものです。

### 1 朝日町駐車場の課題

(1) 駐車料金収入が一般利用の駐車台数の減少等により、年々減少傾向にあります。

ア 駐車台数が年々減少傾向にあります。特に一般利用の駐車台数の減少の割合が大きくなっています(図1)。

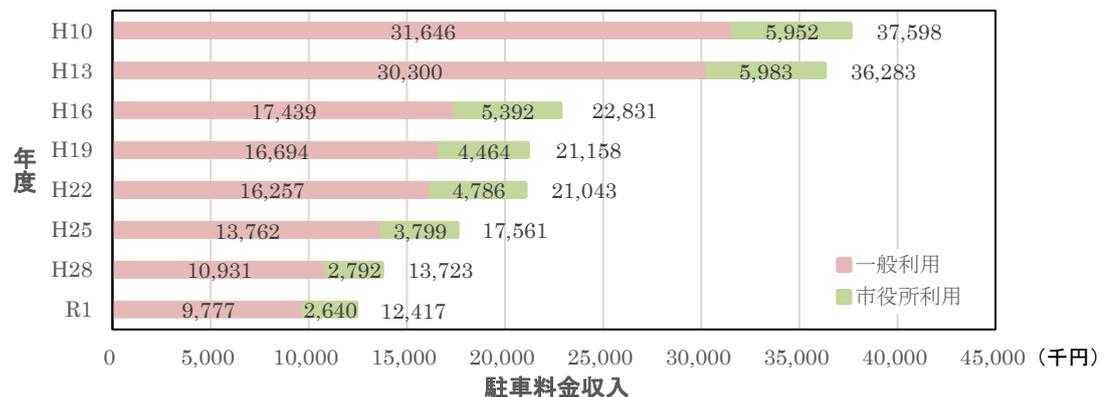
図1：朝日町駐車場の駐車台数の推移



1) 一般利用は、市役所利用(市役所利用者の減免措置利用のもの)以外のものすべて(図2～図4も同様)。

イ 駐車料金収入が年々減少しており、市役所利用に比べ一般利用の駐車料金収入の減少の割合が大きくなっています(図2)。

図2：朝日町駐車場の駐車料金収入の推移



ウ 1日当たりの駐車台数は、市役所利用に比べ一般利用が少なくなっていますが、駐車料金収入は、市役所利用に比べ一般利用が多くなっています（図3、図4）。

図3：1日当たりの駐車台数

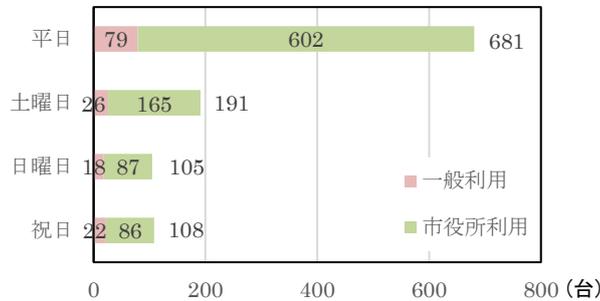
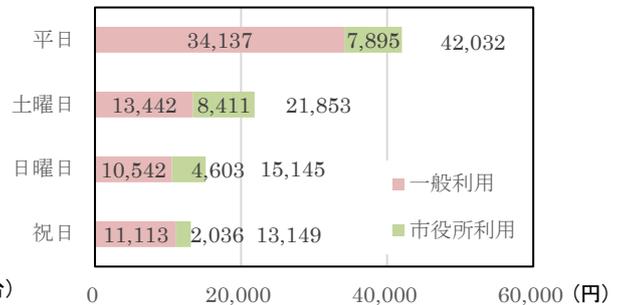


図4：1日当たりの駐車料金収入

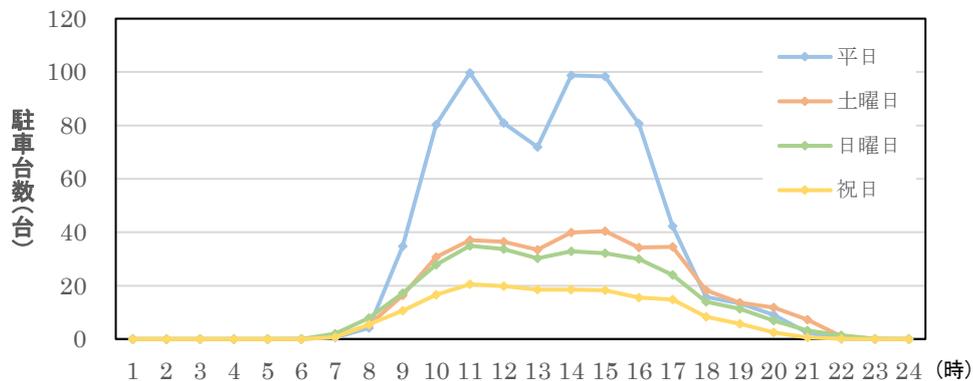


1) 令和元年度の平均（図4・図5も同様）。

2) 祝日には、土曜日及び日曜日の祝日を含まない（図4、図5も同様）。

エ 平日に比べ土曜日、日曜日及び祝日の利用が少ないことと、日中に比べ夜間の利用が少なくなっています（図5）。

図5：平日・休日別駐車台数の推移



- (2) 駐車料金の支払い方法が現金のみであり、近隣駐車場と比較すると利便性が低くなっています。
- (3) 朝日町駐車場にある公用車が毎日5～6台稼働していないため、合理化を図る必要があります。
- (4) 朝日町駐車場の運営経費の縮減（低コスト化）を図る必要があります。
- (5) 朝日町駐車場のより一層の有効活用を図る必要があります。

## 2 運営方法の検討

課題解決に向けた対応として、駐車場の運営方法の見直しを図ります。運営方法としては、①市の直営による方法(部分的に業務を委託する場合を含む。)、②駐車場の管理・運営を民間事業者に代行させる指定管理者制度による方法、③駐車場を民間事業者に貸付し、当該事業者により管理・運営する方法があります。

課題解決に当たっては、民間事業者のノウハウを活用することで解決を図ることができると考えており、民間事業者のノウハウの活用が可能な方法としては、指定管理者制度による方法又は貸付による方法となります。

指定管理者制度による方法は、市の直営による方法と比べて運営経費の縮減が見込まれますが、条例等に基づき、管理・運営のみを代行させる制度であることから、民間事業者のノウハウを活用できることが限られ、効果は限定的となります。

これに対して、貸付による方法は、安定した歳入の確保及び民間事業者が契約の範囲内で自由に運営することにより、民間事業者のノウハウを最大限に活用することが可能となることから、運営方法としては、民間事業者への貸付による方法を採用したいと考えております(表1)。

表1：朝日町駐車場における運営方法比較表

評価項目	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
運営方法	市の歳入増	料金支払い方法改善に伴う設備改修費用	公用車合理化のためのカーシェアリング導入	運営経費縮減	その他の有効活用
市の直営	—	—	△ (限定的に可能)	—	—
指定管理者制度	△ (小)	—	△ (限定的に可能)	△ (小)	△ (限定的)
貸付	○ (大)	○ (負担なし)	○ (制約なし)	○ (大)	○ (制約なし)

## 3 民間事業者への貸付の実施

民間事業者への貸付に当たっては、次の条件で行いたいと考えています。

- (1) 貸付を行う範囲は、公用車駐車場及び議員駐車場の部分を除く朝日町駐車場の駐車施設全体(公衆電話、自動販売機及び広告看板等を除く。)
- (2) 貸付期間は、5年間
- (3) 民間事業者は、自らの責務において施設を運営
- (4) 貸付に伴う施設・機器の改修等は、民間事業者が実施

また、(1)～(4)の条件で貸付を行うために、藤沢市朝日町駐車場条例(平成7年条例第24号)を廃止し、公の施設としての位置付けを無くす必要があります。

## 4 民間事業者への貸付の効果

### (1) 歳入確保と利用率の向上

ア 直近数年の朝日町駐車場の駐車料金収入をもとに貸付額を算出し、民間事業者に貸し付けることにより、減少傾向にある駐車料金収入(図2)の抑制が見込まれます。

イ 駐車台数が少ない土曜日、日曜日及び祝日並びに夜間(図3、図5)について、民間事業者のノウハウを活用することにより駐車台数を増加させ、駐車料金収入が一定額以上に増額した場合には、その一部を貸付料に上積みすることで、市の歳入増が見込まれます。

### (2) キャッシュレス化への対応

民間事業者に貸し付けることで、事業者の負担により、現金のみの駐車料金の支払い方法に加え、電子マネー(ICカード)やクレジットカードを利用できる駐車場設備への改修が可能となります。

### (3) 稼働率が低い公用車の合理化

ア 民間事業者への貸付にあわせて、事業者がカーシェアリングを実施することにより、公用車の購入費、維持管理費及び燃料費等の経費の削減(公用車5台の削減を想定)につながります。

イ カーシェアリングの対象車両のうち2台程度を電気自動車として配置することにより、CO<sub>2</sub>削減効果が期待されます。

### (4) 運営経費の縮減

民間事業者への貸付契約の中に朝日町駐車場の管理及び駐車料金収納業務を含めることで、維持管理費等(年間 約5,500千円)を削減することが可能となります。

### (5) その他駐車場の有効活用

ア 現行の料金体系に加えて、新たに上限額を設定することにより、一般利用による駐車台数の増加が見込めます。

イ 電子マネー(ICカード)利用者については、駐車料金が減額されるパーク&ライドや、レール&カーシェアによる割引を導入することで、駐車場の利用促進やCO<sub>2</sub>の削減につながります。

ウ 民間事業者と災害協定を結び、災害時にカーシェアリングの電気自動車を優先的かつ無償で藤沢市に提供してもらうことにより、避難施設などの電源を確保することが可能となります。

エ 民間事業者のスマートフォンアプリにより、朝日町駐車場の混雑情報を発信することで、駐車場利用者の利便性向上に寄与します。

また、同アプリにより、市内の観光情報を発信することで、市内観光の回遊促進につながります。

## 5 今後のスケジュール

令和3年2月	令和3年2月藤沢市議会定例会に藤沢市朝日町駐車場 条例を廃止する条例を上程
令和3年3月	貸付を行う民間事業者の選定
令和3年4月～	民間事業者へ朝日町駐車場の貸付開始, 災害協定の締結 及び電子マネー（ICカード）やクレジットカードの利 用開始
令和3年5月～	民間事業者によるカーシェアリングの開始

以 上

（事務担当 財務部管財課）